

保育施設への入園申込み(電子申請)について

この度、横須賀市では子育て家庭の負担軽減と利便性の向上を図るため、認可保育施設の入園申込みについて、国が運用しているマイナポータル(ぴったりサービス)を活用した電子申請を開始します。

保育施設への入園申込みの方法は、すべての書類提出と必要書類の一部を電子申請で提出する方法があります。ここでは必要書類の一部を電子申請で提出する際の注意点等についてご案内します。

1 申込受付開始

令和5年度:令和6年1月入園申込み分から(令和5年12月1日(金)～)

令和6年度:令和6年4月入園(2次募集)申込み分から(令和6年1月26日(金)～)

2 手順

①マイナポータルで電子申請を行う。

②保育施設へ添付書類(就労証明書等)と「電子申請済者用 受付票」提出する。

※「電子申請済者用 受付票」は施設に置いてあります。市のホームページからダウンロード可。

※電子申請を行った旨を施設の方にお伝えください。

※申請締切日までに電子申請と施設への添付書類提出が必要です。

3 電子申請の入口

・内閣府ホームページ(ぴったりサービス)

<https://myna.go.jp/>

・ぴったりサービスのトップページから手続きの検索・電子申請画面に移り「神奈川県・横須賀市」を選択します。

・「検索条件を設定」で「カテゴリ」と「子育て」にチェックを入れて検索します。

・検索結果の中から「利用申込」を選択します。

・案内に沿って、入力・申請を行います。

・二次元コードからもアクセスできます。



裏面あり

4 電子申請が可能な手続き・対象者

- ・可能な手続きは「教育・保育給付認定申請」、「認可保育施設の利用申込」及び「認可保育施設の転園申込」です。
- ・電子申請は、横須賀市に在住で、横須賀市内の認可保育施設を入園希望される方が対象です。

【電子申請に必要なもの】

- ①マイナンバーカード(電子証明書付き)
- ②「スマートフォン」または「パソコン端末とカードリーダー」
- ③必要書類一式

※本申請については、本人確認のためにマイナンバーカード(個人番号カード)による電子署名が必要です。

→電子署名には、署名用暗証番号(数字とアルファベットが混在した6～16文字)が必要

5 電子申請対象外の方

- ・横須賀市外からの申込み、横須賀市外の保育施設の申込み
- ・申込みの変更及び取下げ
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方(※署名用暗証番号が不明な方)
- ・書類の不足がある状態での申込みの方
- ・I号認定を希望する方

6 注意事項

- ・書類の不足や記載内容の不備の場合、再提出のご連絡をします。なお、再提出は電子申請では受付できません。
- ・電子申請後に、ご家庭の状況、お仕事などの状況および入所希望施設等に変更がある場合は、速やかに変更の手続きを行ってください。なお、変更は電子申請では受付できません。
- ・60分以上画面遷移を行わない状態しているとタイムアウトエラーとなります。申請を一時中断する場合などには、入力中の申請データを保存してください。
- ・電子申請完了のお知らせ(受付番号など)の送付を希望される方は、申請画面にてメールアドレスを入力してください。
- ・マイナポータルの操作方法等マイナポータルについてご不明なことは、マイナポータル内の「よくある質問」にてご確認ください。(https://myna.go.jp/)